

いしおか

市議会だより



第2回定例会

一般会計補正予算など

市長提出議案7件を可決

委員会提出議案が可決

議会改革特別委員会を設置

2～3ページ

一般質問

4～8ページ

15人が登壇

議案質疑

9ページ

常任委員会の活動

10～11ページ

請願・陳情の概要と結果

12ページ

第50号

ぎかい
広報紙

平成27年9月1日発行

一般会計補正予算など

8議案を原案のとおり可決

6月16日から7月2日に開催した平成27年第2回定例会では、「平成27年度一般会計補正予算（第1号）」など市長から7議案、議会運営委員会から1議案が提出されました。（3ページ参照）

●平成27年度 一般会計補正予算

補正予算は、国・県の補助事業費に変更が生じたなど、緊急に対応しなければならぬ経費を基本としており、補正予算額は、318.9万円、補正後の歳入歳出総額は315億318.9万円となります（年度当初315億円）。



歳出の主な内容として、民生費では、東石岡に建設中の特別養護老人ホームの備品購入等に係る経費に対し全額国庫補助で助成を行う特別養護老人ホーム開設準備経費3090万円の増、県施策とし



てひとり親家庭に対し1万円の図書カードを配布する、ひとり親家庭等学習応援事業1170万円の増。衛生費では、井関給水組合区域の漏水工事に対して工事費の2割を助成する、水道組合助成事業13万9000円の増。商工費の商工振興事業790万円の増は、

（仮称）石岡ふるさとまつり委託料950万円を3月に追加補正し地域住民生活支援交付金に振り替えたため、当初予算か

ら減額し、子育て家庭及びシニア応援プレミアム商品券購入補助事業委託料1740万円を増額するものです。教育費では、県からの委託により小学校4・5年生の算数事業を補助するサポート1を配置する経費として、学校教育一般経費82万2000円の増です。

●議会改革特別 委員会の設置

定例会の最終日、議会運営委員会から「議会改革特別委員会の設置について」の議案が提出されました。これは、開かれた議会を実現し市民の負託に応えていくため、議会自らの改革を継続していく必要があることから、議会基本条例に基づく取組を確実に推進するとともに、更なる議会改革へ向けた調査研究を行

うため、設置するものです。本会議では、全会一致で議会改革特別委員会を設置しました。（議会改革特別委員会委員の構成は3ページ参照）

今回市長から提出された7議案は、各常任委員会に付託して審査を行い

ました。本会議で採決の結果、すべての議案を原案可決しました。

また、本会議において石岡の陣屋門保存修理工事に係る「監査請求に関する動議」が議員2名より提出され、採決の結果、賛成少数で否決となりました。

永年勤続議員表彰

このたび、2人の議員が地方自治の伸長発展と市政の向上に貢献した功績に対して贈られる永年勤続議員表彰を受賞しました。



関口 忠男

勤続8年表彰
茨城県市議会議長会



岡野 孝男

勤続10年表彰
全国市議会議長会



議案の審議結果

第2回 定例会 ※第2回定例会（6月16日～7月2日）で審議した議案の結果は、次のとおりです。

議案番号	議案名	結果
議案第51号	平成27年度石岡市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第52号	平成27年度石岡市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第53号	石岡市営住宅管理条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第54号	市道の認定について	原案可決
議案第55号	市道の認定について	原案可決
議案第56号	市道の変更について	原案可決
議案第57号	市道の廃止について	原案可決
委員会提出議案第1号	議会改革特別委員会の設置について	原案可決

議会改革特別委員会を設置

開かれた議会を実現し、市民の負託に応えていくためには、議会自らの改革を継続していく必要があります。

そこで、石岡市議会基本条例に基づいた取組を確実に推進するとともに、更なる議会改革に向けた調査研究を行うため、特別委員会を設置しました。
(設置の経緯は、2ページ参照)

議会改革特別委員会委員（7名）

委員長	高野 要
副委員長	石橋 保卓
委員	櫻井 信幸
	村上 泰道
	勝村 孝行
	櫻井 茂
	新田 茜

●●議会基本条例とは●●

議会の基本理念や活動原則等を定めることにより、議会の意思決定における過程を明らかにするとともに、市政への市民参加を促進し、その民意を反映させることを目的として、平成26年に制定しました。

議会基本条例は、議会の最高規範であり、議会改革の羅針盤となるものです。

【基本条例に定めた議会改革の新たな取組】

①議会報告会及び意見交換会の実施（第5条）

市民の多様な意見を把握し、議会活動や政策立案へ反映させるための手法として、議会報告会、意見交換会等が実施できることを定めています。

②議員の質問は、一括方式・一問一答方式の選択制に（第8条）

本会議で議員が行う質問・質疑の手法として、一括方式と一問一答方式のいずれかを選択できることを定めています。（平成26年第2回定例会から実施）

③議員の質問に対する反問権を執行部に付与（第8条）

質問の内容が不明確だった際に論点・争点を明確にするため、質問を行った議員に対して、質問の趣旨を確認できることを定めています。

④所信表明の実施（第13条）

議長と副議長を選出する際、それぞれの職を志す者に、議会運営に関する所信や抱負を表明する機会を設けることを定めています。（平成27年第1回臨時会に実施）

子育て支援

不妊症・不育症治療の支援拡充の考えは



さくら い しげる
櫻 井 茂

支援の拡充と、不育症の治療支援制度を設けることについて伺います。

問 石岡市は、2040年には若い女性の人口が半減すると予測されており、急速に進む少子化への対策は最重要課題です。そこで、子育て支援についての見解を伺います。

不妊検査や治療を受けたことのある夫婦は、全体の16・4%、また、妊娠しながらも自然流産を繰り返す不育症は、治療することで80%以上の確率で出産に至ることがわかっています。このような子どもがほしいと願う夫婦の精神的負担を軽減し、チャンスを増やすため、相談窓口の設置や補助制度の創設など、市として治療支援制度を設けていただきたいと思います。そこで、不妊治療

答 当市にとって最大の課題が人口減少対策であり、その具体的政策の一つに子育て支援があります。不妊症治療は平成19年度から支援を行っていますが、国の制度見直しに準じて、今年度より、治療開始時に40歳未満の方の年間助成回数の制限をなくし、助成回数を1回増となる通算6回に改正しました。

不育症治療支援は、現時点では相談事例がなく対象者を把握できていませんが、必要性は認識しています。国や県の動向を注視するとともに、市内の実情の把握に努めます。

その他の質問事項
●生涯スポーツ推進に向けたスポーツ環境の整備
●防犯対策の強化



やま もと すずむ
山 本 進

便を解消するために有効です。そこで、サービスの内容と運用開始以降の利用状況を伺います。

問 石岡地区で未整備であった防災行政無線は、4月から運用開始となりましたが、私は、さまざまな経緯を経て完成した「ぼうさいいいしおか」を、適切かつ有効に運用していただきたいと考えます。そこでまず、総事業費と運用後の保守費用について伺います。さらに、「ぼう

防災行政無線「ぼうさいいいしおか」の運用

適切かつ有効に運用していただきたい

さいいやさと」との放送内容の統一について伺います。また、放送内容を確認できるテレホンサービスを実施しています。このサービスは、放送が聞き取りにくい方の不

答 総事業費は、平成24年度の設計から26年度の整備工事完成までの3年間で5億2498万9500円、設計業務委託や施設整備工事等を行いました。また、27年度の保守点検委託は815万4000円で契約しています。放送内容の統一については、運用検討委員会と議論しており、当面は併用するものの、将来的には一元化すべきとの意見も出ています。

テレホンサービスは、「ぼうさいいいしおか」の放送内容を電話で確認できるもので、過去24時間以内放送された内容が最新のものから自動的に流れます。4月から6月15日までの間に593件の利用がありました。

その他の質問事項
●石岡市の観光行政

空き家対策

措置法の施行により可能となる対応策は



こ まつ まさ
小 松 豊 正

問 新聞報道によると、全国で820万戸に及ぶ空き家があり、県内では18万戸、7戸に1戸が空き家となっているそうです。市内でも増加しているように感じられます。このような中、5月26日に空き家対策の特別措置法が施行されました。そこでまず、当市における空き家数と市民からの苦情の件数、また、苦情の内容について伺います。さらに、特別措置法の施行により、どのような解決策が可能となるか、その罰則規定や、今後、市は空き家対策をどう進める考えなのか伺います。

答 市内の住宅総数3万1000戸のうち空き家は4330戸、その半数が賃貸住宅です。昨年度に寄せられた苦情135件のうち空き家に関するものは31件、その内容は、敷地内外の雑草の繁茂による交通上の障害や廃棄物の不法投棄、火災のおそれなどです。このような懸念がある場合は、問い合わせに応じて所有者等に通知を送付し、処理をお願いしています。

その他の質問事項
●保険者支援制度を活用した国保税の引き下げ
●ごみ減量とリサイクルに向けた取組
●介護保険料の減免制度の改善 など

特別措置法により、空き家の所有者に対して除去、修繕等必要な措置をとるよう指導、勧告、命令等、さらに履行しない時は行政代執行が可能となりますので、法に基づいて速やかに計画策定等の内部協議を進めていく考えです。

事務事業評価シート

今年度の改善点は何か



ひろ ち ます とく
尋 千 増 徳

問 事業の成果を把握することは、何が無駄で何が必要なのかを分析し、人員や予算の不足が原因であればそれに応じた対応も可能としますが、当市の事務事業評価シートは、一番肝心である事業の成果が記載されていません。事務事業評価シートは、成果としてその実情を書き、事業を評価する点にも、職員にとって仕事のしやすい環境につながるものとすべきです。

答 事務事業評価シートは、事務事業を取り巻く環境や事業費、成果、効果などを取りまとめたもので、成果を的確に把握し効果的な事業展開をするため、昨年度から事業の成果と今後の方向性を記載する欄を設けました。その際、360事業のうち2割近くが空白だったことから、成果を記載するように指導していきます。昨年度からの改善として、特別会計事業を1つのシートにまとめることで閲覧しやすくするとともに、作成にかかる事務量の低減を図っています。また、どれだけの資源を投入して事業を実施しているかを認識し、どう工夫することでより効果が得られるのか、事務担当者自身が分析できるような記載方法としていきます。

その他の質問事項

●職員研修

安全で安心な都市建設行政

道路面下の空洞調査を実施する考えは



ゆき かず むま ひし
幸 和 沼 菱

問 災害時に各防災拠点に物資を運ぶ緊急輸送路の安全確保は、防災・減災の上で重要な課題です。傷のない路面の下は容易に確認できませんが、路面下に張り巡らされた下水道が老朽化し亀裂が入ると、周囲の砂が流れ出して空洞が発生し、陥没の恐れがあると指摘されています。ひとたび事故が発生すると、緊急災害対応に支障をきたすのみならず、人命を損なうおそれがあり、経済活動にも大きな障害となります。問題が起きる前に未然に防止する、予防保全型の対応が必要です。そこで、路面下の空洞調査について、今後の調査計画時期や規模、路

線等を伺います。
答 道路面下の空洞調査は、県内では水戸土木事務所管内の県道や、土浦市が今年度から防災安全交付金を活用して取り組んでいます。また、先般実施された会計実地検査で道路面下の空洞調査の必要性が提言されたことにより、今後調査を実施する自治体が増える予想されます。当市では、調査の対象路線や規模などの計画はありませんが、今後、交付金事業などを活用して事業化に向けた整備計画を進めていきたいと考えています。道路は、私たちが日常的に利用するものですので、利用者の安心安全のために、早い時期に調査を実施していきます。

その他の質問事項

- 防災行政の更なる拡充
- マイナンバー制度導入
- 投票率アップに向けた取組と18歳選挙権 など

乗合いタクシー

運行エリアの統合を図るべき



お ただ ぐち せき
忠 口 関

問 乗合いタクシーは利用者も増加傾向にあると聞きますが、合併から10年を迎える現在でも、石岡地区と八郷地区を行き来する際にはひまわりの館で乗り継ぎする必要があり、利用者からは、運行エリアの見直しを求める声があがっています。私は、合併10周年を迎える節目の年である今年度、運行エリアを一つにして利便性の向上を図るべきだと考えます。

答 乗合タクシーの年度別利用者は、平成22年度には3万8051人でしたが、5年後の平成26年度には4万2750人となり、比較すると、4699人、約12%の増加となっています。年間平均でも、4万人を超える方が利用しています。このように利用者が増加傾向にある中で、乗り継ぎ改善の要望や利便性をさらに向上するために、運行主体である社会福祉協議会と協議をしながら、今年度中に運行エリアを1つにする見直しを進めたいと考えています。



その他の質問事項

●ふれあいの里の運営
●小・中学校の統合

マイナンバー制度

導入に向けて市民に広く周知を



ゆき たかむら 孝 村 かつ勝

問 マイナンバー制度は、10月から個人番号が通知され、来年1月には利用が開始されますが、制度について認知度が非常に低いように感じます。そこで、マイナンバー制度の概要と、導入に向けてどのような方法で周知徹底していくのか伺います。

答 マイナンバーは一人ひとり異なる12桁の番号で、生年月日などと関係のない番号が付けられ、原則として生涯変わることはありません。27年10月から個人番号を通知し、28年1月から税などの社会保障の手続きで運用が開始されます。その後、29年に国の行政機関等で情報連携が始まることで本人照合が可能となるため、手続きにおける添付書類の削減や行政の効率化につながると期待されています。導入に向けて、市報に特集記事を掲載するとともに、ホームページ等で周知徹底を図る考えです。

問 マイナンバーは一人ひとり異なる12桁の番号で、生年月日などとの関係のない番号が付けられ、原則として生涯変わることはありません。27年10月から個人番号を通知し、28年1月から税などの社会保障の手続きで運用が開始されます。その後、29年に国の行政機関等で情報連携が始まることで本人照合が可能となるため、手続きにおける添付書類の削減や行政の効率化につながると期待されています。導入に向けて、市報に特集記事を掲載するとともに、ホームページ等で周知徹底を図る考えです。

その他の質問事項
●街路灯・防犯灯●通学道路

民生委員・児童委員の補助

補助員制度により負担軽減を



みちひろ やましろ 道 上 泰 村 かつ勝

問 民生委員・児童委員の活動は多岐にわたっており、将来的な担い手不足等を考えると、負担の軽減を図る必要があると考えます。自治体の中には、以前、民生委員を務めていた方や時間的に余裕のある方々に補助員、協力員となっていた場合がございます。民生委員の負担を軽減する施策に

取り組む地域もあるようです。例えば、新たに民生委員となった方が対象者宅を訪れる際、前任者と一緒に行動することで、委員自身の心的負担を軽減すると同時に、対象となる方も安心感が得られる

その他の質問事項
●日本ジオパーク認定に向けた取組●チャイルドシート関連事業●農力アップ推進事業 など

と思います。そこで、民生委員・児童委員の現状と、補助員制度の導入について伺います。

答 当市の民生委員・児童委員は、定数162名、5つの地区協議会と、その連合会組織である石岡市民生委員児童委員協議会連合会が組織されています。その活動は高齢者や障害者への支援、生活困窮者への支援など福祉全般にわたり、複雑化する問題とともに活動件数も増加していることから、就任を辞退するケースも出ています。補助員制度は、補助員等の協力により民生委員活動が円滑に行われ、負担軽減につながると考えられています。設置には人材の確保が課題となりますが、今後、民生委員・児童委員協議会に対して、制度を提案していきたいと思えます。

平和教育

平和大使派遣を平和教育にどう生かすか



よしみ たま 造 由 美 玉

問 戦後70年を迎え、大部分の人が戦争を知らない世代となり、戦争の恐ろしさ、残酷さが年々薄れてきているように感じます。昨年の市報には、市内在住の方の戦争体験が掲載されましたが、そのような体験を語れる人も減ってきているのではないのでしょうか。

答 戦後70年の節目の年に、核兵器廃絶平和都市宣言をしている当市として、どう平和教育に取り組むのか伺います。さらに、今年度から中学生を対象に実施する「平和大使派遣事業」を、平和教育にどう生かしていくのか、伺います。

その他の質問事項
●小さな子どもを遊ばせる遊具付公園の設置●防犯カメラの設置

答 当市では、今年度、子どもたちが戦争の悲惨さや平和の大切さについて考える機会をつくるため、平和大使派遣事業を実施します。これは、被災地である広島市へ市内6中学校の代表生徒を派遣し、平和記念式典への参列などを通して戦争の悲惨さ、平和の大切さ、命の尊さを体験し、その体験を生徒や地域に伝えることで、平和意識の高揚を図ることを狙っています。特に、派遣前の学習と派遣後の報告会が重要で、工夫をしながら全校に広めてもらいたいと考えています。事業は今後も継続し、平和の記憶が今後も語り継がれていくよう、努めていきます。

国が進める地方創生と

石岡のふるさと再生

市民を交えた中間検証を



おおわだ ひろき 大和田 寛樹

すが、考えを伺います。

問 国が進める地方創生は、地域の特性と独自性や獨創性を最大限に生かし、旧態依然の制度にとらわれることなく新たに生まれ変わる大変革が必要としており、これまでの再興、再生とは大きく異なるものですか。

答 国が進める地方創生は、地域の特性と独自性や獨創性を最大限に生かし、旧態依然の制度にとらわれることなく新たに生まれ変わる大変革が必要としており、これまでの再興、再生とは大きく異なるものではないかと考えています。さらに、「ふるさと再生」がどの程度達成されたか、進捗状況を伺います。事業の進捗は、行政自身の検証だけでなく、市民がどのように認識し評価をするかが最も大切です。そこで、市民を交えて中間検証を行っていただきたいと思います。

その他の質問事項

- 政治参画意識の醸成
- 子ども・子育て支援プラン



いしおか やすたか 石橋 卓

問 合併から10年を迎えるにあたり、合併により

生じた効果と、合併による評価しているか伺います。また、旧石岡市、旧八郷町それぞれのいいところを互いに認め合い、どう伸ばしていくかが、新市建設にあたっての一番の課題であると思えます。市長が先頭に立つて、新市の一体感を醸成していく努力が必要ですが、どうお考えか伺います。

答 合併による効果としては、特別職などの削減による財政上の効果、また、スマートインターチェンジ等の大きなプロジェクトは合併特例債が活用できたからこそ実現できた事業であり、地域に大きな効果をもたらしているかと評価しています。一体感の醸成については、時代背景の中で見直していくものもありますが、市長が先頭を切って取り組んでいくことに変わりはありませぬ。

新市建設計画は、128事業のうち116事業を実施しています。合併特例債活用事業は15の事業を進めてきましたが、既に7事業を完了し、本年度中にも1事業が完了予定です。道路5路線や広域ごみ処理場建設事業、複合文化施設整備事業が残っていますが、計画期間内の完了を目指して進めていく考えです。

その他の質問事項

- 行財政改革への取組

保健福祉行政

がん検診受診率の向上のための方策は



いけだ まさひろ 池田 正文

答 がん検診には、肺がん、大腸がん検診などがあり、胸部レントゲン検査や便潜血検査(2日法)などを行います。26年度の受診率は肺がん20%、大腸がん12.9%、前立腺がん17%などで微増の傾向、子宮がん9.8%、乳がん8.4%は若干の減少傾向です。受診率を向上するため、子宮がん、乳がん、大腸がん検診について、特定の年齢の方に無料で検診が受けられるクーポン券を発行しています。腫瘍マーカーは、前立腺がん検診のみ導入していますが、有効性と状況を把握しながら、検討します。

問 現在、日本人の死因の第1位であるがんは早期発見、早期治療が最良の治療法であり、検診の受診率を上げていくことが必要です。そこで、がん検診の種類と受診率、受診率向上のために市はどのような方策をとっているか伺います。また、早期発見のため腫瘍マーカー検査を導入する考えはあるか伺います。

さらに、3月に策定した「石岡健康応援プラン」に基づき、健康づくりの支援策をどのように進めていくのか、伺います。

石岡健康応援プランは、健康増進、食育の推進、歯と口腔の健康づくりを一体として健康づくりを推進するために策定したもので、これに基づいて乳幼児から高齢者に至るまでの健康づくり支援を進める考えです。

合併10周年を迎えるにあたり

合併により生じた効果とその評価は

「協働のまちづくり」による

市民と行政の役割

市民と行政が連携した取組の状況は



おおつしかお男
つしか勝男
おお槻

取組の現状と手ごたえについて、伺います。

問 「石岡市協働のまちづくり条例」は、協働のまちづくりを推進するための基本理念を定め、よりよい地域社会の実現を目的に、4月に施行されました。3か月を経過しますが、その間、私の地元では、職員と地区遺族会が、ともに園部出張所敷地内にある忠霊塔周辺の枝はらい作業を行ったり、冬季に道路が凍結し事故が起これりやすかった箇所を立て木を、ボランティア活動として東宝ランドの有志で伐採するなど、協働のまちづくりが浸透してきたことを感じています。

そこで、施行から3か月を経過し、市民と行政が連携・協力した「協働」の

答 協働の取組として、今年度から新たに「まちづくり協働課」を設置しました。また、市民公益活動を支援するため、芝刈機や刈払機、発電機の貸し出しを行っています。

議員ご指摘の、東宝ランドの有志による110本の立木伐採活動や、半ノ木地区の方による国道355号線の里親になつての清掃活動は、まさに市が推進している市民公益活動で、大変感謝をしているとともに、活動を広く知っていただくため、市報にも掲載しています。このような活動を行う政としても支援し、住民、行政、事業所の役割を確立しながら、市民活動が推進されるように取り組んでいく考えです。



さくらい のぶ ゆき
櫻井 信 幸

場を建設することになった経緯と建設費用について伺います。また、議場建設を中止できないのか、伺います。

問 新庁舎建設の計画では、新たな議場も計画していると聞きます。私は、八郷総合支所に使用可能な議場があることから、新たな議場は現時点で必要ないと考えます。また、庁舎機能の検討を行った市民懇話会では八郷庁舎の議場を利用するよう提言しており、これは市民の意思でもあります。さらに、議場の建設には相当の一般財源が使われませんが、財政が厳しいのですから、人口減対策、子育て支援などに限りある財源を優先的に使う工夫が必要ではないでしょうか。

新庁舎建設

新庁舎への議場建設を中止できないか

そこで、議

答 新庁舎建設は、市民懇話会、議会の特別委員会、庁内の検討委員会によって協議、検討を重ね、意見の集約を図りましたが、コスト削減のため八郷庁舎の議場を利用するという提言と、執行機関と同一庁舎に設置すべきとの両論がありました。大震災で緊急避難的に八郷庁舎議場へ移った経過や、コスト面、議会と執行部の連携、緊急時の対応など総合的に比較検討した結果、新庁舎に設置することが望ましいとの結論に達しました。総事業費45億円の計画で、うち特別交付税約22億円、庁舎建設のための基金約20億円、このほか、有利な起債の適用など財源の措置を考えています。

● 高齢者等の健康管理に筋トレ施設の充実と指導員の育成を図れないか
● 空き家対策

高浜駅の整備

エレベーター・エスカレーターを設置を



たかのかなめ
高野 要

問 石岡駅では、橋上化に伴う工事が行われていますが、その一方で高浜駅は、古い駅舎で非常に狭く、エスカレーターもないなど利用者にとつて使いにくく、高齢者や障害を持つた方にもご不便をおかけするような状態です。このような環境では、高齢になつたら住むことができないと考える方も出てくるのではないのでしょうか。これは、当市の人口減少の要因の一つになると思います。

そこで、高浜駅にエレベーターやエスカレーターを設置する考えはあるか、伺います。さらに、高浜駅周辺の整備を進めることについても伺います。

答 高浜駅にエレベーターやエスカレーターを設置することについては、現在進めている石岡駅周辺整備の事業完了後、バリアフリー化等を含めてJR東日本と協議をしていきたいと考えています。

高浜駅周辺の整備は、現在のところ計画による位置付けがない状況です。しかし、朝夕の交通渋滞の緩和や石岡駅とのバランス、さらに、バリアフリー化も考慮した駅周辺の計画的な整備が大変重要であると考えていますので、今後、その整備方法等について調査を進めていきたいと思っております。

● 駅東の未利用地の有効活用と駅前・東ノ辻線の早期完成
● 県指定有形文化財 陣屋門の移築修理

プレミアム商品券購入補助の内容

小松豊正

問 ①生活保護適正実施推進事業のシステム基準改定等委託料32万4000円の補正予算は、どのような基準の改定に伴って実施するものか伺います。

②子育て家庭応援・シニア応援プレミアム商品券購入補助事業委託料1740万円の事業内容を伺います。

③学びの広場サポートー報償78万円が補正予算で計上されていますが、事業の内容について伺います。

答 ①生活保護基準のうち、住宅扶助と冬季加算の改定に伴うシステム改修の予算です。住宅扶助は上限額の改定で、単身世帯が3万4000円に、2人から6人世帯は区分が細分化され、2人世帯が4万1000円、3から5人世帯が4万4000円、6人世帯が4万8000円に、7人以上が5万3000円の上乗せとなります。冬季加算は加算基準の見直し等により、世帯人員ごとにいずれも増額の改定です。

②プレミアム商品券事業に対して、県が上乗せ補助を行う事業です。いばらきキッズクラブカードを持つ子育て世帯と、いばらきシニアカードを持つ65歳以上の方が対象で、プレミアム商品券の購入に際し、カード1枚につき1セット限り2000円を割り引いて販売するもので、県補助金を財源として実施します。

③県から市町村が委託を受けて実施する事業で、夏休み期間中、退職教員等をサポーターとして雇用し、小学4、5年生を対象に算数の補習授業を実施します。

議案質疑

ぎあんしつぎ

知りたい！市議会。 定例会の進め方

会議等	日程例	内容
議会運営委員会	8月18日	① 議会運営委員会 告示の1週間前を目安に開催し、定例会の議案や日程について話し合います。
告示	25日	② 告示 市長が議会を招集することを知らせるため、その内容を掲示することを「告示」と言い、開会日の7日前までに行う必要があります。
本会議 ●開会	9月1日	③ 本会議 ●開会 定例会の日程を決定し、市長から提出議案の説明を受けます。●一般質問 市政全般について質問します。●議案質疑 提出議案について質疑を行います。
●一般質問	7～9日	
●議案質疑	10日	④ 常任委員会 各委員会に分かれて、付託された議案や請願・陳情を細かく審査します。
常任委員会	11、14、15日	
議会運営委員会	16日	⑤ 本会議 ●閉会 議案や請願・陳情について委員会からの報告を受け、討論を行った後、採決します。
本会議 ●閉会	17日	

※日程例：平成27年第3回定例会

平成27年

第3回定例会のお知らせ

第3回定例会は、この日程で開催する予定です。なお、放映の欄に「有」と記載されている会議は、仮設庁舎本館2階ロビー、八郷総合支所1階ロビー、まちかど情報センターで中継をご覧頂けます。



月日	曜	主な内容	場所	放映
9月 1日	火	議案の提案理由説明など	本会議場	有
7日	月	一般質問	//	//
8日	火	一般質問	//	//
9日	水	一般質問	//	//
10日	木	議案質疑	//	//
11日	金	教育福祉環境委員会	委員会室	無
14日	月	総務委員会	//	//
15日	火	経済建設消防委員会	//	//
16日	水	議会運営委員会	//	//
17日	木	議案の採決など	本会議場	有

常任委員会の活動

●石岡市議会には、3つの常任委員会が置かれています。各委員会は、それぞれ担当する部門をもつていて、市の業務内容の調査や、議案と請願・陳情の審査などを行っています。ここでは、平成27年第2回定例会での各委員会の活動内容を報告します。

●総務委員会 気象事業の整備拡充を 求める陳情の審査

6月29日に開催した委員会では、付託された陳情2件の審査を行いました。

「気象事業の整備拡充を求める意見書提出に関する陳情」の趣旨は、頻発する自然災害から人命を守るため、より精度の高い防災・気象情報を提供できるような気象庁及び水戸地方気象台の人員、予算を増やし、気象事業の基盤強化を求める意見書を関係機関に提出していただきたいとする内容です。委員からは陳情の趣旨に賛成する意見が出る一方、「国全体が行財政改革を進めており、ま

た民間による詳細な気象情報が提供されている中では、人員、予算等を増やすのは難しいのでは」という意見や、「民間に気象予報を解放した以上、ある程度の人員、予算の削減はやむを得ない」という反対の意見も出されました。その後、賛成の立場からの討論があり、採決の結果、不採択とすべきものと決しました。



平和安全法制に関する陳情の審査

「平和安全法制の慎重審議に関する意見書提出を求める陳情」の趣旨は、政府が平成24年7月1日「集団的自衛権行使容認」の閣議決定を強行し、これを具体的に実行するため、今国会でいわゆる「平和安全法制」の成立を強行しようとしている。この法案は、各種マスコミ調査でも反対する意見が多々あり、6月4日の衆議院憲法審査会においても憲法学者3氏から「集団的自衛権」が許されるといふのは違憲・憲法違反だとの認識も表明されている。このような法案の、今国会での成立強行に反対し、慎

重な審議を求める意見書を関係機関に提出していただきたい、とするものです。委員からは陳情の趣旨に賛成する意見が出る一方、「政府は慎重審議のために国会の会期を延長するなどしており、今後の審議の推移を見守るべき」等の意見が出され、採決の結果、継続審査とすることに決しました。

その他、付託された一般会計補正予算（第1号）の1議案については審査の結果、原案可決すべきものと決しました。



●教育福祉環境委員会 請願の審査

6月26日の委員会では、一般会計補正予算及び介護保険特別会計補正予算の2議案の審査を行

い、原案可決すべきものと決しました。

また、「年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願」の審査を行いました。請願の趣旨は、老後の生活保障の柱である年金積立金の管理運用について、政府でリスク性資産割合を高める方向の見直しが進められていることに対し、被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ確実な運用を行うこと、責任の所在を明確にすること、保険料拠出者である労使をはじめとする利害関係者においても意思反映できる体制を構築すること等を求める意見書を、国会及び関係行政庁に提出することを求める内容です。委員からは請願の趣旨に賛成する意見が出る一方、「少子高齢化社会が進むと保険収入が減り、給付が増加する。長期的に安定した年金給付のためには年金運用が重要。収益累積は増

加傾向にあるのは年金運用が重要。収益累積は増加傾向にあるので適切な運用がなされている」という請願に反対する意見も出されました。審査の結果、不採択とすべきものと決しました。



▲土浦協同病院 新病院イメージ図

土浦協同病院の 移転新築に伴う財政支援

土浦協同病院の移転新築に伴う財政支援については、5月25日付で正式に厚生連から財政支援の要望がありました。これを受け、隣接市や庁内関係部署と協議を行い、土浦協同病院が第三次救急医療機関（※1）として高度先進医療を担ってい

※1 複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者を24時間受け入れる体制と高度な診療機能を持つ医療機関

ること、すでに土浦市が10億円、かすみがうら市が4億円の助成を決定していることから、今後、関係市町村並びに町内関係部署と協議を進め助成額を決定して、9月期補正予算に計上していきたいとの報告がありました。

石岡市立小中学校の 統合の進捗状況

現在、石岡中学校と城南中学校の平成30年度統合を目指しており、PTA役員との懇談会や保護者説明会等を開催して意見や要望を把握するとともに、PTAや地域の方々、学校関係者等で組織する統合検討委員会を立ち上げ、協議を進めていきたいと執行部から説明がありました。これを受けて委員からは、「子ども達の通学が不便になったり、毎日の生活に支障をきたすことがないよう十分に考慮したうえで統合を考えてほしい」「まずは統合計画の前に通学路の整備が最優先で

はないか」「小中一貫校の教育についても再度検討してほしい」などの意見がありました。

●経済建設消防委員会 議案の審査

6月30日の委員会では、委員会開会直後に現地調査を行った市道認定議案、一般会計補正予算の議案、市営住宅管理条例の一部改正議案など、付託された議案6件の審査を行い、すべて原案可決すべきものと決しました。



▲現地調査で市道を確認する様子

フラワーパークの イルミネーション

経済部観光課からは、茨城県フラワーパークのイルミネーションについての説明がありました。このイルミネーションは、花の少ない冬の来園者を確保するため、夜間にフラワーパークの園庭や大温室等をLEDやライトの光で装飾し、集客力の向上を図るもので、実施期間は11月から来年の1月までの約3か月間を予定しているとのことでした。

住民参加型 まちづくりファンド事業

都市建設部都市計画課からは、住民参加型まちづくりファンド支援事業についての説明がありました。この事業は、一般財団法人間都市開発推進機構と石岡市、住民の3者で資金を出し合って基金をつくり、まちづくりに関するハード事業に対して助成を行うというものです。具体的には中

心市街地の中町地区で、景観形成に向けた看板建築の保存に対する修繕等に助成を行うとの説明があり、委員から「看板建築に対する本市が考える価値観が問題であり、将来的には、石岡は看板のまちづくりと土蔵など、すばらしい歴史文化を残し、皆にきて頂ける街にするといった、しっかりとした考えが必要」との意見がありました。

そのほか、委員から上林・上曾線の進捗状況と、本路線の通学路としての有効性について質問があり、執行部から「現在、県道土浦笠間線からフルーツラインまでの2500メートルを

優先整備しており、前島交差点から県道土浦笠間線までは、優先区間の整備後に財源等も含め調査検討する。通学路は現在整備を進めているが、前島交差点から県道土浦笠間線の区間についても、新たな整備手法等も考えながら検討する」との説明がありました。

心市街地の中町地区で、景観形成に向けた看板建築の保存に対する修繕等に助成を行うとの説明があり、委員から「看板建築に対する本市が考える価値観が問題であり、将来的には、石岡は看板のまちづくりと土蔵など、すばらしい歴史文化を残し、皆にきて頂ける街にするといった、しっかりとした考えが必要」との意見がありました。



》》》》 議会を傍聴してみませんか 《《《《

石岡市議会では、本会議と各常任委員会を一般公開しており、どなたでも議会の傍聴ができます。傍聴をご希望の方は、石岡市議会ホームページ、または、議会広報紙等に掲載される会議案内にて日程をご確認のうえ、本会議は八郷総合支所4階議場の「傍聴席入口」まで、各常任委員会は八郷総合支所4階の「議会事務局」までおいでください。なお、傍聴は先着順となります。



請願&陳情

平成27年 第2回定例会で議題とした請願・陳情

請 願 の 内 容	付託委員会	審議結果
<p>年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願</p> <p>【請願の要旨】年金積立金は、被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ確実な運用を行うべきもので、被保険者の意思確認がないまま政府が一方的に方向性を示し見直しが進められていることは問題であることから、次の3点を柱とする意見書を提出していただきたい。①専ら被保険者利益のために長期的観点から安全かつ確実な運用を行うこと ②リスク性資産割合を高める急激な変更は年金積立金を毀損しかねないため、責任の所在を明確にすること ③GPIFに労使をはじめとするステークホルダー（利害関係者）が参画し、意思反映できるガバナンス体制を構築すること</p> <p>【委員長報告の要旨】「年々、年金受給金額が減額している状況の中、安定した供給を求めるには年金法に基づいた安全かつ確実な運用をしていくことが必要であるとともに、責任の所在を明確にし、運用上労働者及び使用者も参画して進めていく必要がある」といった賛成の意見、「少子高齢化社会が進むと保険収入が減り給付が増加する。長期的に安定した年金給付のためには年金運用が重要である。運用の効果としては段階的に運用改定を行って収益累積は増加している傾向にあるため、適切な運用がなされていると考えられる。」といった反対の意見がありました。</p> <p>【委員会での審査結果】不採択</p>	教育福祉環境委員会	不採択
陳 情 の 内 容	付託委員会	審議結果
<p>気象事業の整備拡充を求める意見書提出に関わる陳情</p> <p>【陳情の要旨】頻発する災害に備えるため、地方気象台の役割が年々重要になっている一方で、側候所が廃止されるなど気象事業は縮減し続けている。自然災害から人命を守るため、より精度の高いきめ細かな防災情報や地域産業に密接に関わる気象情報が提供できるよう、気象庁及び水戸地方気象台の人員、予算を増やし、気象観測や予報などの基盤が強化されることを求める意見書を提出いただきたい。</p> <p>【委員長報告の要旨】「気象事業とは、国民全体に責任を持つ非常に重要な事業である。そういった現場で働く方々が、仕事しやすい環境づくりを進めるのは重要である」といった賛成の意見、「国全体が行財政改革を進めており、また民間の気象衛星等も稼働し、詳細な情報が提供されている中では、人員、予算等を増やすのは難しいのでは」といった反対の意見がありました。</p> <p>【委員会での審査結果】不採択</p>	総務委員会	不採択

※審議結果の欄は、付託委員会での審査結果報告を受けて本会議で表決をし、議会としての意思決定をした結果です。

石岡市議会ではいつでも

「請願」「陳情」の受付をしています

【記載例】

提出時期

請願・陳情は、議会事務局で受付をしています。
ただし、受理後の直近の定例会で審査できるのは、原則として定例会開会日の約2週間前に開かれる議会運営委員会の2日前（土日祝日含まず）午後3時まで提出された分です。これ以降に提出された請願・陳情は、結論が出るのは次の定例会以降となります。

書式

請願・陳情には、特に書式等の決まりはありません。
ただし、提出される方が個人の場合は署名と住所又は記名・押印と住所を、法人の場合は、記名・押印と住所を記載の上、請願・陳情の趣旨を記載してください。
請願の場合は、さらに、紹介する石岡市議会議員の署名又は記名・押印が必要です。 ※記載例 右記参照

件名
例：〇〇に関する請願書(陳情書)

趣旨(本文)

平成 年 月 日
石岡市議会議長 殿

提出者：住所
氏名(署名又は記名・押印)

紹介議員(請願の場合のみ)
氏名(署名又は記名・押印)

ご意見・ご感想

市議会だよりに関するご意見・ご感想や市議会へのご意見・ご要望をお受けしていますので、石岡市議会事務局までお寄せください。

あて先・お問い合わせ

石岡市議会事務局

〒315-0195 茨城県石岡市柿岡5680-1

Tel.0299-43-1111

E-mail:gikai@city.ishioka.lg.jp

インターネットで会議録検索

石岡市議会



<http://www.ishioka-shigikai.jp/>

石岡市議会のホームページより、本会議や常任委員会等の会議録を読むことができます。

本会議は、石岡市議会は平成17年10月以降、旧石岡市議会は平成3年から平成17年までの会議録について、石岡市議会ホームページの「会議録検索」から、発言者などの単語検索がご利用いただけます。

